

## FJ プライベートリート投資法人向け証書貸付に係る新生グリーン評価

株式会社 SBI 新生銀行 サステナブルインパクト推進部 評価室

評価種別 グリーンファイナンス

発行日 2025 年 1 月 10 日

## ■ 評価対象案件概要

案件名	ロジシティ小郡（福岡県小郡市）購入費用を対象としたファイナンス
分類	証書貸付
金額	500 百万円
実行予定日	2025 年 1 月 10 日
最終期日	2030 年 1 月 10 日
資金使途	不動産の取得費用等

## ■ 本評価の目的

本評価は、評価対象案件について「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」に定める各適格クライテリアの充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに適合しているかを評価することを目的とする。評価においては、国内外で幅広く指針となっている国際資本市場協会（International Capital Market Association）の「グリーンボンド原則」、ローン・マーケット・アソシエーション（Loan Market Association）の「グリーンローン原則」等が定める 4 つの要素への適合性を意識した評価を行う。

株式会社 SBI 新生銀行（以下、「SBI 新生銀行」）では「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を策定し、本フレームワークがグリーンローン原則等と適合しており、本フレームワークを参照して実行されるファイナンスも同様に関連原則類に適合していること、また SBI 新生銀行がサステナビリティファイナンス等の実施に際して適切な実施体制を整備していることについて、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得している。

（この頁、以下余白）

## ■ 評価結果概要

SBI 新生銀行サステナブルインパクト推進部評価室（以下、「評価室」）は、評価対象案件が「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）上で定められた要件を満たしており、SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワークに適合していると評価した。また、「グリーンローン原則」（2023年2月版）等が定める4つの要素への適合性も認められると評価した。項目別の評価結果概要は以下のとおり。

項目 (Part)	評価結果	評価概要
I: グリーン性評価	適合	本ファイナンスの資金用途は、ロジシティ小郡の取得費用等に充当される。対象となる物件は、環境認証 (BELS★★★★) を取得済みであり、明確な環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトである。また重大な環境・社会的リスクは適切に回避・緩和されており本来のプロジェクトのポジティブなインパクトと比べ過大でないことから、グリーンファイナンスの対象資産としての適格性が認められると評価した。
II: サステナビリティ戦略・社会課題への取り組み	適合	借入人は、環境認証制度カバー率 80%以上、また各種認証の評価は 5 段階中 3 以上の物件を取得することを方針としている。さらに「地方創生・環境基準に配慮した運用」を掲げ、「省エネルギー推進」「温室効果ガス排出削減」等の社内規程を定め、サステナビリティの実現を図っている。対象となるプロジェクトは、組織の方針と整合したプロジェクトの選定プロセスがあると評価した。
III: 資金管理	適合	本ファイナンスで調達された資金は全額グリーンプロジェクトに充当される予定であり、未充当資金は原則として発生しない。個別貸付契約に基づき資金用途が特定され、定期的に資金の充当状況を貸主宛てに報告することとしていることから、本ファイナンスが確実にグリーンプロジェクトに充当される体制であると評価した。
IV: レポートニング	適合	環境改善効果にかかる融資後のレポートニング内容について、適切であると評価した。

(この頁、以下余白)

## ■ 「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」が定める要素別の評価

## (Part I ～IV)

## Part I：グリーン性評価（LMA グリーンローン原則（以下、「原則」）：調達資金の用途）

「SBI新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」のもとでファイナンスの対象となるプロジェクトは、①明確な環境改善効果（ポジティブな環境的インパクト）が認められる事業に資金用途が限定されていること、および②対象プロジェクトの潜在的に有する重大な環境・社会的リスク（ネガティブなインパクト）が適切に回避・緩和されており、本来のプロジェクトのポジティブなインパクトと比べ過大でないことを要件とする。ここではこれらの要件を充足しているかを評価する。

**1. 資金用途の概要**

評価対象のファイナンスは、2020年8月に設立したFJアセットマネジメント株式会社がアセットマネージャー（以下、「AM」）として運用を行うFJプライベートリート投資法人（以下、「借入人」）向けの証書貸付（以下、「本ファイナンス」）であり、物流施設「ロジシティ小郡」（以下、「対象物件」）の取得（以下、「本プロジェクト」）に係る費用を資金用途とする。評価対象物件は、株式会社シーアールイー及び、借入人のスポンサーで福岡県の総合ディベロッパーである福岡地所株式会社が共同開発した物流施設であり、2023年3月に環境認証（BELS★★★★）を取得済みである。なお、対象物件のプロパティマネジメントは福岡地所株式会社（以下、「PM」）が担う。

## &lt;対象物件の概要&gt;

物件名	ロジシティ小郡	延床面積	28,364.40 m <sup>2</sup>
所在地	福岡県小郡市山隈 298 番地 6	階数	地上 3 階
用途	倉庫	竣工年月	2024 年 7 月 31 日
敷地面積	20,978.15 m <sup>2</sup>	環境認証	BELS★★★★

（この頁、以下余白）

## 2. プロジェクトのグリーン性評価

評価室は、SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワークにおいて、新生グリーンファイナンスの適格クライテリアを定めている。適格性の判断に際しては、グリーンボンド原則、グリーンローン原則への適合性や、環境省が公表している「グリーンボンドガイドライン グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン・ガイドライン（2024年版）」（以下、「環境省ガイドライン」）<sup>1</sup>との整合性を取ることとし、プロジェクトには明確な環境改善効果が認められることを前提としている。

### a. プロジェクトがもたらす環境改善効果とその評価方法

SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク及びグリーンローン原則等では、グリーンビルディングに関して以下のとおりクライテリア等が定められており、本プロジェクトはこれらに該当する、または関連性が高いと言える。

SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク	
適格クライテリアの分類	グリーンビルディング
適格クライテリアの事業例	建築物の省エネルギー性能のみならず、ライフサイクルでの温室効果ガス排出削減、環境負荷の低い資材の使用、水使用量、廃棄物管理、生物環境の保全・創出等の考慮事項に幅広く対応しているグリーンビルディングについて、国内基準に適合又は CASBEE、LEED 等の国内外で幅広く認知されている環境認証制度において高い性能を示す環境認証を取得してその新築又は改修を行う事業
グリーンボンド原則 <sup>2</sup> ・グリーンローン原則 <sup>3</sup>	
事業区分	地域、国または国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング
環境省ガイドライン	
大分類	10 グリーンビルディングに関する事業
小分類	10-1 建築物の省エネルギー性能だけではなく、ライフサイクルでの温室効果ガス排出削減、環境負荷の低い資材の使用、水使用量、廃棄物管理、生物環境の保全・創出等の考慮事項に幅広く対応しているグリーンビルディングについて、国内基準に適合又は CASBEE、LEED 等の国内外で幅広く認知されている環境認証制度において高い性能を示す環境認証を取得してその新築又は改修を行う事業

<sup>1</sup> 環境省、グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版、<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>（アクセス日：2025年1月6日）

<sup>2</sup> ICMA, Green Bond Principles; Voluntary Process Guidelines for Issuing Green Bonds June 2021, <https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2022-updates/Green-Bond-Principles-June-2022-060623.pdf>（アクセス日：2025年1月6日）

<sup>3</sup> LSTA, GREEN LOAN PRINCIPLES, <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>（同：2025年1月6日）

### <対象物件が取得する見込みの環境認証について>

対象物件は、BELS 認証において★★★★を取得済みであり、SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワークの適格クライテリアを満たしている。BELS とは Building-Housing Energy-efficiency Labeling System の頭文字をとったものであり、国土交通省が 2013 年 10 月に示した「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン (2013)」に基づき、2014 年 4 月より開始された制度である。評価結果はスター (★) の数で表現され、BEI<sup>4</sup> (Building Energy Index) の違いによってスターの数で表現される。対象物件の 4 スター (★★★★) は基準一次エネルギー消費量 30% 以上の削減 (BEI 値 0.7 以下) により達成される水準であり、対象物件では 33% の基準一次エネルギー消費量からの削減率が認定されており、明確な環境改善効果があると評価できる。

以上を踏まえ、評価室では、対象物件が SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワークで示される「グリーンビルディング」に相当することが見込まれることから、適格クライテリアを満たすものとして評価している。

なお、本ファイナンスは既存物件の取得費用等を資金用途としている。評価室では、対象物件の経過年数及び経済的残存耐用年数を確認し、ファイナンス期間に亘って環境改善効果が持続すると期待されることを確認した。

### <対象物件の屋上に設置される太陽光発電設備について>

対象物件では太陽光パネルを屋上に設置し、自家消費及び遠隔地への自己託送を行うことで、温室効果ガス排出の削減を図る見込みである。

### <本プロジェクトにおけるインパクト・レポーティング>

グリーン性の評価に関し、本プロジェクトにおけるインパクト・レポーティングの指標は Part IV に記載のとおりである。この指標は、本プロジェクトが実現しようとする環境改善効果との関連性が高く、期待された環境的な効果を生み出しているかを評価するために用いる指標として妥当であると評価した。

## ◆ 課題に対する国の方針との整合性

日本政府は建築物の環境性能向上の方針を示している。評価室では主な計画、指針、戦略として、「地球温暖化対策計画」、「第 6 次エネルギー基本計画」、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、「GX 実現に向けた基本方針～今後 10 年を見据えたロードマップ～」の内容を参照し、本プロジェクトが建築物の環境性能向上に係る国の方針等と整合的であることを確認した。建築物の環境性能向上を通じて見込まれる環境改善効果とその受益者は、特定の地域に限定されず、地域特性によって左右されるものでもないことから、地域行政レベルの方針や計画との整合性の確認は省略した。




---

<sup>4</sup> 実際に建てる建物の設計一次エネルギー消費量を、地域や建物用途、室使用条件などにより定められている基準一次エネルギー消費量で除した数値。国立研究開発法人建築研究所が公表している建築物のエネルギー消費性能計算プログラムを使用して計算される。

環境省, ZEB の定義 | 環境省「ZEB PORTAL - ネット・ゼロ・エネルギービル (ゼブ) ポータル」をもとに記載,  
<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html> (同: 2025 年 1 月 6 日)

## ◆ 持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

評価室は、本プロジェクトが、SDGsの17の目標とそれらに紐づく169のターゲットのうち、主に以下の目標について直接的な貢献が期待されると評価した。なお、SDGsの目標は相互に関連しあっていることから、ここに挙げた目標・ターゲット以外にも間接的な貢献が見込まれる。

ゴール	ターゲット
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
9. 産業と技術革新の基盤 をつくろう 	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
13. 気候変動に具体的な 対策を 	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

## 【aの結論】

評価室は、本プロジェクトには明確な環境改善効果が見込まれ、課題に対する国の方針とも整合していること、またその評価方法も妥当であることを確認した。

(この頁、以下余白)

## b. プロジェクトがもたらす環境・社会的リスク及びそのリスク緩和策・マネジメントプロセス

SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワークでは、対象プロジェクトが環境や社会に対して重大な負の影響をもたらすことがないかを評価し、負の影響にかかる潜在的なリスクがある場合には、適切な緩和措置が講じられているか、また本来のプロジェクトのポジティブなインパクト（本来の環境改善効果）と比べ過大でないことについて個別に評価することを定めている。ここでは本プロジェクトに付随する環境・社会的リスク（ネガティブインパクト）及びそのリスク緩和策・マネジメントプロセスについて確認を行った。

### (i) プロジェクトに付随する環境・社会的リスク

本プロジェクトは、竣工済みの物流施設の運用を目的としている。評価室は、環境省「[グリーンから始めるインパクト評価ガイド](#)」（2021年3月）等を参考にしたうえで、一般的に想定されるネガティブリスクを以下のとおり整理した。なお、対象物件は竣工済みであることから、開発に伴うリスクは該当しない。

- ・ 対象土地・建物における土壌汚染、放射性物質等による悪影響、アスベスト等の有害物質の飛散等による悪影響
- ・ 施設運営によって生じる CO2 や廃棄物の排出、不適切な排水、反射光による光害
- ・ 自然災害発生時の建物の破損等や不十分な BCP 対策が従業員や施設利用者、対象不動産が本来有している環境改善効果等の機能に与える悪影響 等

また、本ファイナンスは竣工済みの物流施設に対するファイナンスであることから赤道原則の対象外となるが、評価室は赤道原則のフレームワークに基づき、IFC パフォーマンススタンダード項目のうち、「資源効率と汚染防止」（土壌汚染・有害物質等）や「文化遺産」（埋蔵文化財）に関して、第三者専門機関作成の「エンジニアリングレポート」や「鑑定評価書」を確認し、法令遵守状況等を含め特段の問題がないことを確認している。

### (ii) ネガティブな影響にかかるリスク緩和策・マネジメントプロセス

#### <AM の環境・社会デュー・デリジェンス体制>

FJ アセットマネジメント株式会社が AM として借入人の資産運用業務を一任されていることから、AM の環境・社会デュー・デリジェンス体制につき確認することとする。

AM では物件の選定にあたり、現地調査における確認項目等を定めた社内規程に沿って調査等する他、外部専門業者から不動産鑑定評価書及びエンジニアリングレポートを取得し、独自の物件購入チェックリストを作成し、コンプライアンス部の確認を得て、投資運用委員会、コンプライアンス評価委員会及び取締役会に付議し、投資法人役員会にて決議を行っている。災害リスクに関してはハザードマップによる確認、大型地震罹災の可能性の考慮に加え、グループ全体での災害事例等をもとに個別に判断を行っている。

運用期間中の管理については、月次報告会にて PM から報告を受け、借入人の投資運用委員会に報告を行っている。テナントからのクレーム等の対応は月次報告会を待たずに週次ミーティングにより PM

から報告を受けている。また、自然災害等による物件破損時は、PM 等から AM に連絡がきた後、AM 社内にて緊急連絡網を回付する緊急連絡網が構築されており、想定されるリスクに対応した体制が整えられている。なお、定期的に、PM による自己評価及び AM による PM 評価を実施し、PM の適正を定期的に確認している。

## 【b の結論】

評価室は、本プロジェクトの潜在的なネガティブインパクトを検討のうえ、主要な関係人の環境・社会面のデュー・デリジェンス及びリスクマネジメント体制の確認を実施した。その結果、本プロジェクトに付随する重大なネガティブインパクト項目はなく、また想定される潜在的なネガティブインパクトを踏まえれば、AM のリスクマネジメントは適切であると評価した。

## ■ Part I の結論

評価室は、本ファイナンスの資金使途が、明確な環境改善効果（ポジティブな環境的インパクト）が認められる事業に限定されており、また対象プロジェクトに付随し得る環境・社会面でのネガティブな効果が適切に回避・緩和されておりプロジェクトの本来の環境改善効果と比べ過大でないことを確認した。

（この頁、以下余白）



**Part II：戦略との整合性及び選定プロセス等の妥当性（原則：プロジェクトの選定プロセス）**

「SBI新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」のもとでは、借入人及びプロジェクトのスポンサーに対し、全社的なサステナビリティ目標及び戦略や、環境・社会的リスクマネジメントにかかる社内体制等について説明を求めることとしている。

**1) AM の環境・社会的な目標及びプロジェクトの選定プロセス**

対象物件を AM として実質的に運営する FJ アセットマネジメント株式会社は、本プロジェクトにおいて PM も務める福岡地所株式会社により 2020 年 8 月に設立された不動産運用会社である。親会社である福岡地所株式会社は 1961 年創業の「福岡をおもしろく」のカンパニービジョンのもと、「街の成長の先陣を担う」ことと、「街の運営を担い続ける」ことをパーパス<sup>5</sup>とした総合ディベロッパーであり、対象物件の売主兼 PM も担っている。

AM では現状、サステナビリティ専門部署は設置していないものの、今後資産規模の拡大に伴いサステナビリティ方針策定や推進体制構築について検討を行う予定である。一方で、既に「地方創生・環境基準に配慮した運用」を掲げており、地域に根差したディベロッパーである福岡地所グループにおける地域性（ローカル性）を強みとして、福岡都市圏を中心とした投資対象エリアの賃貸不動産の物件選定を行っており、対象物件のように地区計画に基づき地域の発展や雇用創出等に寄与するもの、地域のランドマークになりうる物件や、継続した街づくりに寄与しうる物件等については物件選定時に優位点として考慮がなされている。また、AM は「省エネルギー推進」、「温室効果ガス排出削減」、「水使用の効率化」の実施要領も既に社内で規定しており、PM より月次報告書等にて定期的に、電気・ガス・水道（上水・中水）・再生水・ゴミ排気量の報告を受けるモニタリングを行う等、環境基準に配慮した取り組みを行っている。本プロジェクトにおいても、対象物件周辺部への植栽設置、アスファルト舗装を行ったことによる保水機能の低下に対して敷地内への貯水槽設置による排水量平準化、インターチェンジ近接立地とすることによる一般道の渋滞抑制等、可能な限りの対策を行っている。

AM における物件の選定プロセスは以下のとおりである。

- 1) 福岡都市圏を中心に、規模、築年等を勘案し、当該物件の競争力や潜在的な成長性、ポートフォリオ構成も鑑みた上でデュー・デリジェンスを行う（Part I.b.(ii)参照。）
- 2) 環境認証制度カバー率 80%以上、かつ各種認証の評価は 5 段階中 3 以上の物件を取得する方針を掲げている。
- 3) 週次で物件情報を経営層と共有の上、実際の取得に際しては、最終的に投資法人役員会にて決議を行う。

評価室では、AM の投資決定プロセスについてヒアリングを実施し、同社の環境・社会的目標も含めた組織方針と整合した選定プロセスがあることを確認した。

<sup>5</sup> 福岡地所株式会社、福岡地所の想い|福岡地所, <https://fukuokajisho.com/vision/>（アクセス日：2025 年 1 月 6 日）

## Part II の結論

評価対象プロジェクトの AM は、「地方創生・環境基準に配慮した運用」を掲げ、「省エネルギー推進」「温室効果ガス排出削減」等の社内規程を定め、サステナビリティの実現を図っている。対象となるプロジェクトは、組織の方針と整合したプロジェクトの選定プロセスがあると評価した。

(この頁、以下余白)

## Part III：資金管理（原則：資金管理）

「SBI新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」では、貸付資金がグリーンウォッシュローン等になることを防ぐため、すべてのファイナンスが実行されるまでの間、実行金が確実に対象プロジェクトに充当されることを確認できる体制を確保するために必要な手当てがなされているかを確認することとしている。

評価室は、借入人より本ファイナンスに係る基本合意書、個別貸付契約等（以下、「関連契約書」）を確認し、以下のとおり本ファイナンスが確実にグリーンプロジェクトに充当される体制になっていると評価した。

項目	評価結果	判断根拠
資金の追跡管理及び充当に係る手当て	適合	個別貸付契約において資金用途を特定する規定があり、年一回、資金の充当状況を貸主宛てに報告することとしている
プロジェクトへの資金充当状況	適合	本ファイナンスはその全額が本プロジェクトに充当される
未充当資金の扱い	適合	未充当資金は生じない想定
資金管理方法と第三者による検証	適合	資金管理は財務企画部が所管しており、入出金に係る証憑は一般事務受託者に預け入れ、一般事務受託者が管理を行っている。入出金に係る帳簿の管理に関しては、年2回の内部監査の他、決算毎に外部監査法人による監査を実施している。

## Part IIIの結論

本ファイナンスで調達された資金は全額グリーンプロジェクトに充当される予定であり、未充当資金は原則として発生しない。個別貸付契約に基づき資金用途が特定され、定期的に資金の充当状況を貸主宛てに報告することとしていることから、本ファイナンスが確実にグリーンプロジェクトに充当される体制であると評価した。

（この頁、以下余白）

Part IV：レポーティング（原則：レポーティング）

「SBI新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」では、借入人が対象プロジェクトで実現しようとする環境的な目標についての説明を求める。また、プロジェクトが持続的に期待された環境的な効果を生み出しているかを評価するために、パフォーマンス指標の使用を求め、可能な限り定量的な指標が用いられること、並びにパフォーマンス指標をその算定方法及び前提条件とともに開示することを求める。

評価室は本ファイナンスの関連契約書を確認し、以下のとおり環境改善効果に係るインパクト・レポーティングを含む適切なレポーティング体制が確保されていると評価した。

レポーティング項目	評価結果	レポーティング内容ほか
資金の充当状況	適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>Part IIIのとおり、資金充当体制を確認している。</li> <li>監査済みの貸借対照表及び資産運用報告書等の財産の状況が記載された書類が貸付人に提出されるよう規定されている。</li> </ul>
環境改善効果にかかるインパクト・レポーティング	適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>本ファイナンスの期間中、対象物件に関して以下の内容が貸付人に年一回報告されることが規定されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ BELS 評価の維持</li> </ul> </li> </ul>
プロジェクトにかかるネガティブな影響のレポーティング	適合	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象物件において重大な影響を及ぼす事象が発生した場合に借入人に通知されることが規定されている。</li> </ul>

#### ■ Part IVの結論

「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」において、資金実行後モニタリングの観点から求められているレポーティング項目について、いずれについても適切な報告体制が整っており、貸付人に対する透明性が確保されていると評価した。

#### ■ 最終評価結果

評価室は、「グリーンローン原則」等が定める4つの要素への適合性や環境省ガイドラインが求める内容との整合性という視点も踏まえて、評価対象案件の「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」への充足状況を確認した。その結果、明確な環境改善効果が認められることをはじめとして、評価対象案件について「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」に定める各項目に適合していることを確認した。

以上

**【ご留意事項】**

- (1) 新生グリーンファイナンス評価は、評価対象案件について弊行が策定した「SBI 新生銀行グループグリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」という。）に定める各適格クライテリアの充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに適合しているかを評価することを目的としています。評価項目には、対象案件の資金用途となるプロジェクトのグリーン性評価（環境改善効果等）や調達された資金の管理・運営体制等が含まれます。本資料及び本資料に係る追加資料等により弊行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘又は助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、FJ アセットマネジメント株式会社（以下、「AM」という。）から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報他、弊行が信頼できると判断した情報をもとに作成されておりますが、弊行は環境改善効果をはじめとするその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、弊行は状況の変化等に応じて、弊行の判断でグリーンローン原則への適合性に関する評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがあります。弊行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 弊行は、本取引以外の取引において AM 等に関する情報を保有又は今後取得する可能性があります。これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 本資料の著作権は株式会社 SBI 新生銀行に帰属します。弊行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載又は配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

**【指定紛争解決機関】**

一般社団法人全国銀行協会  
連絡先 全国銀行協会相談室